

株式交換に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める書面)

2021年6月2日

株式会社クレステック

2021年6月2日

株式交換に係る事前開示事項

静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
株式会社クレストック
代表取締役社長 高林 彰

当社は、2021年5月14日付で株式会社マインズ(以下「マインズ」)との間で締結した株式交換契約(以下「本株式交換契約」)に基づき、2021年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、マインズを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容(会社法第794条第1項)
別紙1のとおりです。
2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第1号)
別紙2のとおりです。
3. 会社法第768条第1項4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第2号)
該当事項はありません。
4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項(会社法第794条第1項、会社法施行規則第193条第3号)
 - (1)最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙3のとおりです。
 - (2)最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3)最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法第 794 条第 1 項、会社法施行規則第 193 条第 1 号)
該当事項はありません。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法第 794 条第 1 項、会社法施行規則第 193 条第 5 号)
本株式交換は会社法第 799 条第 1 項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 本株式交換契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

株式会社クレストック（静岡県浜松市東区笠井新田町 676、以下「甲」という。）及び株式会社マインズ（東京都港区海岸 2-1-24 NAC 港ビル 9F、以下「乙」という。）は、2021 年 5 月 14 日（以下「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という）を行い、甲は、乙の発行済株式（ただし、甲が保有する乙の株式を除いた 32 株。以下同じ。）の全部を取得する。

第2条（株式交換に際して乙の株主に交付する甲の株式の数およびその割当て）

- 1 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の 32 株を取得する時点の直前時（以下「基準時」というが、基準時は甲及び乙の株主間で別途締結される 2021 年 5 月 14 日付株式譲渡契約書（以下「本株式譲渡契約」という。）に基づくクロージングの直後を意味する。）の乙の株主（以下「割当株主」という。ただし甲を除く）に対し、その保有する乙の株式の合計数に 630 を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
- 2 甲は、本株式交換に際して、割当株主に対し、その保有する乙の株主 1 株につき甲の普通株式 630 株の割合をもって割り当てる。
- 3 前二項に従って割当株主に対して交付する甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じる場合、甲は、会社法第 234 条の規定に従い処理する。

第3条（株式交換完全親会社の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条第 2 項の規定に従い甲が別途適当に定める金額とする。

第4条（効力発生日）

本株式交換の効力発生日は、2021 年 7 月 1 日（以下「本効力発生日」という。）とする。ただし、必要に応じて、甲および乙が別途合意の上、これを変更することができる。

第5条（株式交換契約の承認）

- 1 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本契約につき会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく本株式交換を行う。ただし、会社法第 796 条第 3 項の規定により本株式交換に関して甲の株主総会の決議による承認が

必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項の承認を受ける。

2 乙は、効力発生日の前日までに、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項の承認を受ける。

第6条（自己株式の消却）

乙は、基準時において乙が有するすべての自己株式（本株式交換に関する会社法第 785 条に基づく乙株主の株式買取請求に応じて乙が取得する株式を含む。）を効力発生日の前日までに開催する乙の取締役会決議により、基準時において消却する。

第7条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、本株式交換の効力発生日の前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し、合意の上でこれを行う。

第8条（本契約の変更）

本契約の締結日から効力発生日の前日までの間に、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合（ただし、自己の責めに帰すべき事由による場合を除く。）、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更することができる。

第9条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合にはその効力を失う。

- (1) 第 6 条第 1 項ただし書の規定による甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合において、効力発生日の前日までに、甲の株主総会において本契約又は本株式交換に必要な事項に関する承認が得られなかった場合
- (2) 効力発生日の前日までに、第 6 条第 2 項に定める乙の株主総会において、本契約又は本株式交換に必要な事項に関する承認が得られなかった場合
- (3) 本株式交換に関し、法令に基づき、効力発生日までに必要な関係官庁等からの許可、承認等の取得、又は関係官庁等に対する届出手続が完了しない場合
- (4) 本株式譲渡契約が解除された場合

第10条（準拠法）

本契約は、日本法に準拠し、これに従って解釈されるものとする。

第11条（管轄）

本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第12条（誠実協議）

甲及び乙は、本契約に定めのない事項及び本契約に関して疑義が生じた事項については、信義誠実の原則に則り、誠実に協議の上、解決するものとする。

（以下余白）

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、各当事者が、各1通を保有する。

2021年5月14日

甲：静岡県浜松市東区笠井新田町 676

株式会社クレステック

代表取締役社長 高林 彰



乙：東京都港区海岸 2-1-24 NAC 港ビル 9F

株式会社マインズ

代表取締役社長 池田 幸史



別紙2 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、本株式交換における会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項について、以下のとおりこれを相当と判断いたしました。

1. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	マインズ (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	630
株式交換により交付する株式数	普通株式：20,160 株（予定）	

(注) 株式の割当比率

マインズの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 630 株を割当て交付いたします。ただし、本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変動が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

2. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となるマインズは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に伴う割当ての内容の算定根拠等

① 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及びマインズから独立した第三者算定機関である税理士法人 T G N 東京を選定しました。本株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しておらず、公平性を担保できております。

② 算定に関する事項

当社は、当社及びマインズから独立した第三者算定機関である税理士法人 T G N 東京を選定し、2021 年 5 月 10 日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。当社の株式価値については、当社が東京証券取引所市場第二部に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法を、また、非上場会社であるマインズの株価については、将来の事業活動の見通しを評価に反映させるため、DCF (ディスカунテッド・キャッシュ・フロー) 法を採用いたしました。

当社株式の市場株価法においては、2021 年 4 月 30 日を算定基準日として、東京証券取引所市場第二部における算定基準日の終値、算定基準日までの直近 1 ヶ月間、直近 3 ヶ月間及び直近 6 ヶ月間の各取引日における終値単純平均値にて算定しております。

これに対してマインズの DCF 法においては、同社の 5 カ年事業計画に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価

しております。なお、マインズの株式価値算定の前提とした利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の評価レンジは以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	マインズ	619.66 ~ 656.46
市場株価法	DCF法	

③ 算定の経緯

当社は、税理士法人TGN東京による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

4. 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は以下のとおりです。

- (1) 資本金 0円
- (2) 資本準備金 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
- (3) 利益準備金 0円

この取扱いは、本株式交換後の当社の資本政策その他諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定したものであり、相当であると考えております。

別紙3 株式交換完全子会社の最終事業年度に係る計算書類の内容

次ページ以降をご参照ください。

貸借対照表

株式会社マインズ

令和 2年 3月31日 現在

単位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	【 295,028,082】	【流動負債】	【 131,225,444】
現金・預金	157,374,104	買掛金	99,528,455
受取手形	2,303,719	未払金	9,524,977
売掛金	131,455,478	未払消費税	4,435,600
仕掛制作費	3,872,590	未払法人税等	15,609,800
前払費用	822,200	前受金	240,000
仮払消費税	△9	預り金	1,886,612
貸倒引当金	△800,000	【固定負債】	【 1,987,000】
【固定資産】	【 17,599,955】	受入保証金	1,987,000
(有形固定資産)	(2,776,776)	負債合計	133,212,444
建物附属設備	2,608,767		
工具器具備品	168,009		
(無形固定資産)	(5,305,277)	純資産の部	
ソフトウェア	4,600,000	【株主資本】	【 179,415,593】
電話加入権	705,277	資本金	39,000,000
(投資その他の資産)	(9,517,902)	(利益剰余金)	(140,415,593)
差入保証金	2,000,000	利益準備金	1,764,250
保険積立金	7,517,902	その他利益剰余金	138,651,343
		繰越利益剰余金	138,651,343
		純資産合計	179,415,593
資産合計	312,628,037	負債・純資産合計	312,628,037

損益計算書

株式会社マイズ

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

単位：円

科 目	金 額	
【売 上 高】		
売 上 高		568,203,974
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	2,803,835	
仕 入 高	336,674,215	
* * 合 計 * *	339,478,050	
期 末 棚 卸 高	△3,872,590	335,605,460
		売上総利益金額
		232,598,514
【販売費及び一般管理費】		189,394,725
		営業利益金額
		43,203,789
【営業外収益】		
受 取 利 息	3,103	
雑 収 入	4,263,203	4,266,306
【営業外費用】		
支 払 利 息		4,967
		経常利益金額
		47,465,128
		税引前当期純利益金額
		47,465,128
		法人税等
		17,647,364
		当期純利益金額
		29,817,764

販売費及び一般管理費

株式会社マイنز

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

単位：円

科 目	金 額
給 与 手 当	91,445,407
賞 与	15,077,501
通 勤 費	2,162,009
法 定 福 利 費	16,495,799
福 利 厚 生 費	1,070,401
企 画 費	2,997,434
外 注 費	12,770,082
旅 費 交 通 費	3,053,538
通 信 費	1,559,320
交 際 費	6,388,950
減 価 償 却 費	1,744,754
賃 借 料	8,449,560
保 険 料	26,280
修 繕 費	512,830
水 道 光 熱 費	2,527,536
消 耗 品 費	1,564,511
租 税 公 課	307,950
運 賃	221,516
事 務 用 品 費	1,394,077
広 告 宣 伝 費	3,578,304
支 払 手 数 料	10,690,007
諸 会 費	109,843
図 書 研 修 費	266,489
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	42,000
会 議 費	3,627,577
リ ー ス 料	132,050
雑 費	1,179,000
合 計	189,394,725

株主資本等変動計算書

株式会社マインズ

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

単位：円

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	39,000,000	1,485,750	111,897,079	152,382,829
当期変動額				
利益準備金積立		278,500	△278,500	0
株式配当金			△2,785,000	△2,785,000
当期純利益			29,817,764	29,817,764
当期変動額合計	-	278,500	26,754,264	27,032,764
当期末残高	39,000,000	1,764,250	138,651,343	179,415,593